



発行
〒850-0013 長崎市中央2丁目2番5号
長崎高教組会館 長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 平井秀治
一部 10円

高教組メールアドレス
naga-kks@fs
inet.or.jp

やっぱり高教組に加入してほしい

青年教職員意識調査の声に答えよう

教育は連携が大切だから

長崎高教組は分会の協力のものと、若い教職員の意識を知るために7/7、8月アンケート調査を行いました。結果は、後日まとめて明らかにします。自由記載箇所には組合のとりくみに感謝する意見とともに、次のような問題提起がありましたので紹介します(一部)。とりくみの参考にしてほしい。

当局は生徒の利益を考えて
「現在いる職場ではあまり不満はないのですが、学校によっては、明らかに職員の負担が大きすぎる所もあると思います。生徒の対応については、これ以上スリム化できないのに、県によってさらに

現在の教育行政に対する思いはいまや、現場の全教職員に共通する思いとなっております。

組合は必要なんです!!
「(教職を)辞めたい理由、転勤、日頃の葛藤、組合が頑張っているおかげで我々も助かっている。組合の必要性もわかっているのに、自分がい

感謝の気持ちをやつぱり一歩すすめて、ともに肩を組んで欲しいですね。

教育に大事なことは連携プレーです。職場で声をかけを行って高教組加入をすすみましょう。

56歳以上の賃金削減は一定押し戻す
最終盤の8月上旬にも再度の職場決議と抗議の寄せ書きを人事院に送り、職場決議の総数は、全教傘下で2819、全月で約5500に達しました。また、関東近県の公務労組の仲間が、猛暑の中で5日間にわたって、連日百人規模で、人事院前での座り込み行動を展開しました。

私たち地方公務員の賃金確定については、10月10日の県人事委員会の勧告、その後の県教委との賃金確定交渉によって決まります。高教組は例年取り組んでいる職場全員の署名や、超勤の縮減を求め、職場の力を結集して、賃金の改善と権利の拡大を求めて取り組みを展開します。組合の団結の力で、要求の前進を実現しましょう。

2010人事院勧告

月例給とボーナス 二年連続の引き下げ勧告

一五六歳以上の定率削減は管理職層に限定

人事院は8月10日、一般職国家公務員の給与(ボーナス)も0・2%引き下げることなどを勧告しました。

民間との較差を理由に、40歳台以上の中高年齢層が受ける俸給月額を平均で0・1%引き下

げる改定に加えて、一時金(ボーナス)も0・2%引き下げることなどを勧告しました。

月例給もボーナスも2年連続の引き下げです。特にボーナスは年間3・95%となり、47年前の1963年の水準に

47年前の水準に
2年間で合計0・55%分のボーナスの削減は、公務員労働者の生活設計に重大な支障をもたらすものです。

また、地域での給与水準において「標準性」を持



△講義に聴き入る受講者(高教組会館)

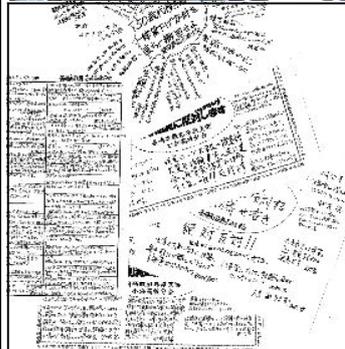
合格の後押し 教採対策講座

高教組は、東京アカデミー長崎校の協力を得て教員採用試験対策講座を7月3、4日高教組会館で開催しました。これは、教育現場にも非正規教員が増えるなか、正式に教員になりたいという彼らの夢を実現させる支援の一環として開いているもの。

3日の教育原理や教育心理などの講座には42人が、4日の一般数学や一般時事の講座に23人が参加しました。離島の高校からも参加があり、また、小学校に勤務する方からも「是非、参加させてもらえないか」という相談もあつたりして、講座は熱気に溢れました。

参加者のひとりアンケートに「勉強していないところがわかり、助かりました」と述べていました。二次対策も実施します(8/29)。

○
一次試験の合格に関わらず、職場から受験者の要求に答えるとりくみを行いたいものです。



上: 7/28中央行動の人事院前集会上
下: 高教組本部に寄せられた人事院への抗議の寄せ書き(本部から送付済みです)

学び交流した 夏季教研

— 未組合員を含む57人が参加 —

高教組と私教連の共催による夏季教研が、8月10・11日の両日、諫早市高来町の「いこいの村長崎」で開催され、県



全体会で講演をおこなう 青砥 恭 さん

下各地から、未組合員2人(全日程に参加)、退職者1人を含む、57人の参加がありました。1日目の全体会では、教文部長の基調報告等の後、「高校中退から見えた日本の較差と貧困」というテーマで、青砥 恭さん(関東学院大学法学部講師)の講演がありました。その後、①平和・人権教育、②生活指導・自治的活動、③登校拒否・不登校・高校中退、④参加と共同の学校づくり、⑤民主的學校づくり、⑥学校図書館の各分科会で、



三線の演奏も飛び出した夕食交流会

問 勤務する学校は、4月には1学期の始業式があるのですが、7月にある式は「終了式」という呼び方でした。盆休み明けの8月下旬には「開始式」で、2学期の始業式はありませぬ。「始業式」「終了式」と「開始式」「終了式」の違いは何ですか。



* 職場からの問い合わせに答えます。職場情宜など使ってください*

答 県立学校については、1学期、3学期の始まりの日と終わりの日、その学期の授業始め、終了の日から8月31日まで

2学期は9月1日から12月31日までとなっています(2学期制)である8月に授業をすれば、7月の式を「終業式」とは呼べないし、8月下旬に行う式も2学期の「始業式」と呼べないというところで、「終了式」「開始式」などと呼んでいるようです。こういうところにも、長期休業中に授業を行うことの変則性が現れています。

問 他県との交流人事をどう見ているのか。この時の人事地区はどのようになっていますか。

答 県教委の人事班に確認したところ、本人の希望する地区でカウントすることになっているようです。ちなみに、学校現場から県教委関係の職場への異動についても、「人事異動基本方針」の中では、どの地区に扱うかは明示されていませんが、この場合については、人事班は、勤務地の市・郡区でカウントすると回答しています。



青砥 恭さんの著書「ドキドキコメント高校中退」(ちくま新書)は書記局で販売中(7400円) ※希望者は書記局へ連絡してください。

●本庁の喫煙場所● 校外喫煙がいわれたのは5年ほど前のことだろ

●手を振り合う親子● 三者面談を終えた一組の親子が面談室から出てきたところに出くわした。母は子に一言、一言、言って「そいじやね」と手を振る。この男子生徒も応えて、「じゃー」と言いつて手を振る。男子生徒が1年の時、授業で関わったので私は、その母親に「今時、手を振って応えるよな子はいませぬよ。大庁の一角に確保されてお事にしてください」と伝わり、その場所ですべて許可された。母親は「そうです。学校内のか、幼稚園子なんですよ」と照れておられた。この筋が通らな



「悩みを語り合う仲間がほしい」

青年部集会で率直な声、声



▼仲間を増やす意義を統一した青年部集會

7月10日(土) 青年部集會を大村コミセンで開催。お互いの顔と名前を知る「Face to Face」運動の一環として、青年部役員直筆の手紙を添え参加のよびかけを行いました。当日は10人の参加でしたが、加入の理由、職場の問題や組合に対する率直な疑問など出され、活発な交流会となりました。意見の要旨は以下の通りです。

- 未組の人が組合員をどう見ているか不安に思うことがあり、拡大の声かけがにくい。
- 組合員が少なく、自分の悩みを素直に相談できない。
- 職場に女性が少なく、悩みごとや女性教師としてのライフプランなどが相談できない。
- 組合員の大半が実教の方たちで、この人たちが分会活動を支えている。このためにも普通科の組合員にもっと関わってほしい。
- あたたかい直筆の手紙がなければ参加しなかった。
- 風聞等で組合に対する誤ったイメージが職場にはある。これを払拭するために誰にでもわかりやすい情宣紙が欲しい。
- 組合に加入していないと、交渉も何もできない。このことが理解されていない。
- 一人にさせない職場に 部活動、生活指導、進路指導、担任または部顧問の在り方など、多くの悩みを一人で抱え込み、気軽に相談できない青年教職員が多いことがわかりました。様々な困難を抱えながらも、時間をくり参加された方が「集會に参加して良かった」と語りました。

今回の集會では、同僚性を重視し、一人にさせない職場づくりの大切さを再確認できました。

最後に、青年部役員「離島ツアーで仲間を増やそう!」の提案があり、笑顔で集會を終えまし